

# 研修参加報告書

令和 7年 2月 3日

会 派 名 江政クラブ  
会派代表者 長尾 光春

(参加者： 長尾光春)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

年 月 日	令和6年 4月18日(木)～19日(金)
研修時間	4月18日 13:00～16:45 19日 9:00～12:20
研修場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
研修内容	令和6年度 第1回市町村長等・議会議員特別セミナー  講師： 兵庫県養父市 市長 広瀬 栄 氏 吉本興業ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 株式会社よしもとエリアアクション 代表取締役社長 泉 正隆 氏 秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環 氏 株式会社CARTA 代表取締役 矢田部 美里 氏

# 研修参加報告書

年月日	令和6年 4月18日(木)～19日(金)
研修時間	4月18日 13:00～16:45 19日 9:00～12:20
研修場所	全国市町村国際文化研修所(JIAM)
研修内容	令和6年度 第1回市町村長等・議会議員特別セミナー  講師： 兵庫県養父市 市長 広瀬 栄 氏 吉本興行ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 株式会社よしもとエリアアクション 代表取締役社長 泉 正隆 氏 秋田大学教育文化学部 准教授 益満 環 氏 株式会社CARTA 代表取締役 矢田部 美里 氏
■目的	<p>日々めまぐるしく変わりゆく国内外の情勢の中で、様々な行政課題について学び、施策を提案していくことが求められている。</p> <p>今回のセミナーでは、「まちづくり」というテーマのもと、各分野でご活躍の先生方からご講演を受けることで、改めて地域を見つめ直すとともに、今後の地方行政に求められる役割について多角的に考えていく。</p>
■内容	<p>1日目 (講義内容)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・「国家戦略特区の取組と地方創生 ～養父市の挑戦～」 兵庫県養父市 市長 広瀬 栄 氏</li><li>・「「お笑い」の力で地域活性化」 吉本興業ホールディングス株式会社 代表取締役副社長 株式会社よしもとエリアアクション 代表取締役社長 泉 正隆 氏</li></ul> <p>■広瀬氏の講義では、持続可能なまちづくりを目指し中山間地域の地方創生モデルになることを目指した様々な分野での規制緩和や、国家戦略特別区域の指定を受けるなどの取組について学びました。</p> <p>はじめに、養父市の概要について説明がありました。養父市は面積：422.91平方</p>

km、人口：22,129人(R2国勢調査)、高齢化率：40.17%(R6.2時点)のまちであり、令和4年度決算ベースにおける財政状況は標準財政規模：11,053百万円、経常収支比率：94.2%、財政力指数：0.243(全国792市ワースト20位)であり、高齢化、過疎化が著しい山間部のまちであることが紹介されました。また、地域指定として、市全域過疎地域、豪雪地帯の指定を受けていることも紹介されました。

このようなまちを持続可能なまちとして存続させるため、養父市では、令和3年10月に「養父市まちづくり計画」を策定し、約30年後(2050年)の将来の姿「やぶ2050～居空間構想～社会変革を生み出す新たな結の創出」を定め、地域共生社会の実現に向けた取組や、地域経済の活力を支える取組を行っていくこととし、それに向け、約10年後(2030年)を目標に「豊かで持続可能なスマートヴィレッジの共創」を実現するための取組を行っているということがわかりました。

養父市は、財政状況が良いとはいわずらく戦略的な事業をいくつも実施することが困難であったことから、【構造改革特区】【国家戦略特区】の活用をすることとし、全国画一的な施策ではなく、養父市自らが施策を考えて実施すべきとする方針の元、特区制度を活用し、中山間地域の価値を創造する取組を始め、【構造改革特区】としてこれまでに4件の提案事業に対して認定を受けていることが紹介されました。

#### 【構造改革特区の認定事例】

- ・有機の里特区：農地取得後の農地の下限面積要件緩和
- ・養父市鳥獣被害防止特区：有害鳥獣捕獲における狩猟免許を有しない従業者の容認
- ・養父市教育特区：学校設置会社による学校設置
- ・養父市どぶろく村特区：農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和

また、養父市における規制改革メニューとして10の事業を提案・活用していることも紹介されました。

#### 【養父市における規制改革メニュー】

- ・農業委員会と市の事務分担
- ・農業生産法人の要件緩和（後に全国展開）
- ・企業による農地取得の特例（構造改革特区として認定）
- ・農業への信用保証制度の適用（後に全国展開）
- ・農用地区域内に農家レストランを設置（後に全国展開）
- ・古民家への旅館業法の適用除外（後に全国展開）
- ・高年齢者等の雇用の安定に関する法律の特例（後に全国展開）
- ・特定非営利活動法人(NPO法人)の設立手続きの迅速化（後に全国展開）
- ・過疎地域等での自家用自動車の活用拡大（一部規制緩和）
- ・テレビ電話による遠隔服薬指導（後に全国展開）

これらの規制改革の中で特筆すべきものが3つ①企業による農地取得の特例(構造改革特区として認定)、②過疎地域等での自家用自動車の活用拡大(一部規制緩和)、③テレビ電話による遠隔服薬指導(後に全国展開)がありました。

①企業による農地取得の特例(構造改革特区として認定)では全国の自治体の発意で特例措置を活用し、一般企業などによる農地取得を実施する道が全国に開かれたことがわかりました。またこれにより、全国の自治体で一般企業などによる農地取得が推進されることで、「全国に横展開可能なビジネスモデルが生まれる可能性が高まる。」「養父市と同じ課題を抱える中山間地域の自治体の課題解決につながる。」との全国規模での大きな課題解決に貢献しているということを理解しました。

②過疎地域等での自家用自動車の活用拡大(一部規制緩和)では、今では全国的にニュースなどで報道されていることから「ライドシェア」として認知している方も多くなった、「自家用車を活用した有償観光旅客等運送事業」の実施であり、収益性の問題からタクシー空白地における交通手段の充実を特例として実現したものであることがわかりました。しかしながら、この事業の対象エリアがタクシー空白地のみであり、市全域への適用がされていないことから、主要駅、中核病院、スーパー、複合商業施設等までの移動ができない問題があり、これらの課題解決に向けて運行エリアの拡大をするよう、検討が進められていることもわかりました。

③テレビ電話による遠隔服薬指導(後に全国展開)については、新型コロナウイルス感染症対策の一環としても全国的なニーズが拡大したこともあり、患者が病院や、薬局に移動しなくても治療から服薬指導までのプロセスを遠隔で完結させることができ、他者への感染リスクを抑制する狙いに適合したものであることがわかりました。

その他の取組として養父市では、地域インフラ群再生戦略マネジメント(群マネ)への取組を始め、令和5年12月に「群マネモデル地区」として全国11地区(40地方公共団体)の1地区として選定を受け、但馬3市2町で連携し、単独市町で行っていた事業を、3市2町を1事業体とした事業形態に変更したことがわかりました。

これにより、重複する公共施設の統廃合やインフラを群として広域的に整理統合する仕組みづくりができており、無駄な予算を削減できる効果が大きいことがわかりました。このような取組は日本全国の地方自治体で十分に実施可能なものであることから、これらの事例を参考に江南市でも積極的に実施していくことが重要であることを理解しました。

■泉氏の講義では、2012年に創業100周年を迎えるにあたり、吉本興業において3つの重点テーマ「地域(地域に根差し地域のオリジナルを見つける・発信する・育てる)」「アジア(日本の地域がアジアの地域と直接つながる)」「デジタル(多くの人をつなげる・つながるプラットフォーム)」を策定し、同社としての「地方創生への取り組み ～笑いの力で地域を元気に！～」を実施してきた現状と今後の課題について学びました。

「地域」テーマに対しては、2011年4月に「住みますプロジェクト」を開始し、47都道府県に吉本興業で行った住みます芸人オーディションに参加した500組の芸人を住ませ、それぞれの県を発掘し、紹介し、盛り上げ、育てる活動が行われていることがわかりました。

この活動の対象は①観光振興、②移住・定住、③地域コミュニティ活性化、④文化振興・教育、⑤地域の物産開発、⑥被災地復興支援であり、今もこの取組は続い



まだまだこのプロジェクトの取組は道半ばであり、今後は、世界に向け輸出を増やしていくことで、更なる知名度のアップにつなげていく目標をもって継続していることが紹介されましたが、地元の強みを発掘し、産学官連携により、大きな事業に展開していくことで、学生にも卒業後の地元に残り、地元企業を盛り上げる活動を継続できていることがわかりました。

このような産学官連携を行うことで、学生が連携した民間企業をより深く理解できるようになるとともに、自らが作成した商品をプロモーションし、販売し、輸出にまでつなげることで、より広い世界に視野を広げることができることから、江南市としても同様の取組を積極的に行うよう、学校、企業と連携を強化していくことが重要であることを理解しました。

■矢田部氏の講義では、同氏が設立した企業の取組を通じた地方創生の取組について学びました。

同氏の企業は、喜界島の在来柑橘を使用した自然素材のエッセンシャルオイルを珊瑚に垂らして空間に香りを広げることで、その空間に滞在する人に安らぎを提供する事業を行っており、喜界島の地域振興とともに、珊瑚を採取している鹿児島県の珊瑚の保全活動にその売り上げの一部を寄付することで、自然保護の活動にも役立っていることが紹介されました。

創業に至るまでの経緯がオリジナリティに富んだものであると紹介されました。同氏は大学卒業後に就職したものの2度ほど転職し、2018年に宮崎県日南市の職員として従事した際に、主な観光資源はなにもなく、重要伝統的建造物群保存地区・飫肥に出会ったことから、これらを活用した地域創生に着手し、この地域を舞台とした期間限定の祭典を企画し、環境庁補助金事業(3千万円)として採択され、まち並みの資源を発掘する実験を行うことで、地域に住む人びとが価値ある日本の眠れる資源を世界に届け、地域の人々が自分のまちへの誇りを取り戻す環境を作りたいと考えるようになったことが紹介されました。

そこで、同氏は”香り”について着目したとのことでしたが、同氏が好きな香水の1つに「マラケシュ(モロッコの都市の名前)」があり、この香りを使うと、モロッコに行ったことがなくても、マラケシュの鮮やかな情景が広がることを知っており、「地域の香りで都市の生活者と地域の橋渡しができないか」と考えたことから始まったことがわかりました。

最初の取組として日本の代表的な香りとして、「和バラ」「苔寺」「抹茶」「ゆず」をテーマとして取り上げていたが、近年のクラフトアルコール飲料(ジン)の人気にともない、日南市のクラフトジンに触れる機会を得ることで、地域の素材を利用したエッセンシャルオイルの研究、製造に着手したことが紹介されました。

この過程において、全国の地域を徹底的に調べ上げ、九州全土の市役所、県の役場、第六次産業サポートセンターを調査し、喜界島にある「柑橘類最高峰の香り」にたどり着いたものの、すでに喜界島の役場では、過去に同様の取組を行い、そして失敗し、「もう諦めた」と結論づけられていました。原因は大量生産できないため、商品の金額が他の地域の商品と比較して約10倍(100mlあたり約10万円)となり、全く売れなかったことが原因であることがわかりました。同氏は逆の発想で、

「少量生産、イコール、希少価値が高い」と捉え、ほかのオリジナルと連携することでさらに独自性を高め、誰にも真似できないオンリーワンの商品開発につなげたとの紹介がされました。

このように”香り”をテーマにオンリーワンの商品を作り出し、それを全国に展開し、地域の”香り”を全国に送り出す事業を成功につなげたことがわかりました。

#### ■所感

広瀬氏の講義は、財源に限りがある自治体において、できることを探し出し、【構造改革特区】【国家戦略特区】の制度を最大限に活用した取組であるものでした。このような取組は、江南市としても容易に実施が可能であり、とても有意義なものでありました。

泉氏の講義は、”デジタルを活用した情報発信”をテーマにそれぞれの市町の隠された魅力を掘り起こし、世界に向けて発信していくことであるが、これは、市独自でも十分に実施可能であり、とても有意義なものでありました。

益満氏の講義は、”産学官連携”をテーマに地域創生につながる取組を行いながら、企業の発展にもつながる成功事例でしたが、市単独で事業展開するのではなく、民間活力および大学の技術や知識を活用することで、大きな展開に結びつけることが可能であり、とても有意義なものでありました。

矢田部氏の講義は、”香り”をテーマに民間企業が地域創生につながる取組を行いながら、企業の発展にもつながる成功事例でしたが、あらゆるものをテーマにしつつ、同様の事業展開を行っていくことが重要であることから、江南市でももっと柔軟な発想で、創業者を増やし、支援し、地方創生につなげていくことが、重要であることを理解しました。

今回のすべての講義は、単純に全市町で真似すればよいものではなく突出した成功事例であったが、考え方としては十分に真似したり活用したりすることが可能であり、市の独自政策として有意義なものであると思われる。今後は本講義を参考とし、江南市としてどのような取組を行い、どのような効果をもたらしていけるのか、しっかりと悩み、考え、提案し、取り組んでいきたいと考えます。